

平成27年度 第1回芦屋市保有土地（高浜町1番社会福祉施設建設用地）
活用事業者選定委員会会議要旨

日 時	平成27年11月16日（月）19時00分～21時00分
会 場	市役所 東館3階 大会議室1
出 席 者	出 席 委員長 平野 隆之 副委員長 森川 太一郎 委 員 木下 隆志 委 員 藤原 克彦 委 員 辻 正彦 委 員 寺本 慎児 欠席委員 山城 勝
事務局	福祉部社会福祉課 廣瀬課長，柏原係長，村岡主事 地域福祉課 細井課長 生活援護課 中西課長 障害福祉課 鳥越課長 高齢介護課 宮本課長
会議の公開	■非公開 会議の冒頭に諮り，出席者全員の賛成により決定した。 〈芦屋市情報公開条例19条の規定により，非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〉 〈非公開とした理由〉 公平公正に芦屋市保有土地活用事業者を選定するため，落札者決定基準等の審議は非公開で運営することが適当であるため。
傍聴者数	なし

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書交付
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長互選・副委員長の指名
- (5) 議題：募集要項（市案）について
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
資料2 募集要項（案）

3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状・任命書を交付。

4 会議の成立

芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則第3条第2項に基づき，7名中6名の委員の出席に

より会議は成立。

5 委員長，副委員長の選出

芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則第2条第1項により，平野委員を委員長に選出。同条第2項の規定に基づき，平野委員長の指名により，森川委員が副委員長に選出。

6 審議経過

芦屋市保有土地（高浜町1番社会福祉施設建設用地）活用事業者提案競技募集要項（案）について，事務局より説明を行い，以下の点について協議。

- (1) 事業概要等の「異世代」と表現している部分を「全世代」又は「多世代」とするほうがよいのではとの意見が出された。
- (2) 審査基準については，施設整備の部分を主とせず，機能面を審査できる項目を検討する。
- (3) 市の掲げた趣旨や理念に賛同する事業者から広く提案を受けるためにも，土地の売却について，事業者の応募が減少しないよう，再検討の意見が出された。